

今回「完了・定着化」した事業一覧

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
			完了・定着化 ◎	実施 ○	検討 △	未着手 ×		
			27	28	29	30	31	
1 地震等に強い京都のまちづくりを進める								
1-1 地域と連携したまちづくりを進める								
1-1-1 危険地域の指定等を進める								
1	○土砂災害警戒区域等の区域指定の完了を目指す	●建設交通部	・指定箇所数 H27年度1,568箇所 H28年度1,002箇所 H29年度 293箇所 H30年度 0箇所 R元年度 299箇所 ・累計指定数17,045箇所(最終見込みの100%)	○	○	○	○	◎
1-1-3 地域でハザード情報の共有を進める								
5	○市町村単位で国、府、市町村等で組織する協議会組織を設置し、大規模な被害が想定される地域における防災対策を行う。 ・設置を求める市町村での協議会組織の設置 ・全市町村で災害危険(マルチハザード)情報を周知する ・作成を求める市町村での地域ごとの防災計画の作成	市町村、●危機管理部	・マルチハザード情報活用指導員を養成するとともに、マルチハザード情報提供システムを活用した講座を開催 ・マルチハザード情報活用指導員 130名(H28)、145名(H29) 府内の全ての市町村に配置(H29) ・マルチハザード情報活用講座 50回(H28)、33回(H29)、40回(H30) ・協議会組織設置予定地域において、防災資機材の整備を支援するなど地域防災力を強化(H28:4市町、H29:3市町) ・府条例に基づく特定地域防災協議会を4市町で設置、開催。事業計画を検討中(H29)、事業計画を策定(H30) ・タイムラインを7地域で作成見込み(R元) ・広域避難に係る避難場所や大型バスの確保のための調整をした。	△	○	○	○	◎
1-2 重要建造物の耐震化を進める								
1-2-3 医療・福祉施設の耐震化を進める								
22	○府内の全ての災害拠点病院(13病院)の耐震化を完了する ・京都府医療施設耐震化特例基金の活用などにより、災害拠点病院のうち未耐震の2病院の耐震化完了	●健康福祉部、日赤等医療機関	・京都岡本記念病院の新築移転工事を完了(H28.5移転) ・京大病院の耐震化R元完了、府内災害拠点全13病院の耐震化完了見込み	○	○	○	○	◎
1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める								
1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める								
42	○府管理の緊急輸送道路における法面防災対策を進める <5箇年で法面総点検要対策箇所19箇所の工事を完了を目指す> ・第二次緊急輸送道路の法面防災対策を進める(第一次緊急輸送道路は完了済み)	●建設交通部	・法面総点検要対策箇所 平成27年度 4箇所完了 平成28年度 3箇所完了 平成29年度 2箇所完了 平成30年度 3箇所完了 令和元年度 10箇所完了(見込) 5箇年計22箇所 ・令和元年度までに合計120(見込)/152箇所完了	○	○	○	○	◎
2 地震等に強い京都の人づくりを進める								
2-2 地域で取り組む(互助・共助)								
2-2-3 減災に向けて地域で行動する								
102	○消防団が活発に活動する地域づくりを進める ・実践的な訓練を取り入れ、救助等専門チームを設置するなど機能強化 ・府立消防学校による消防団員の教育訓練 ・大学生の取組支援や消防団員OBの活用を図る	●危機管理部、市町村	・消防学校にて専科教育及び幹部教育を実施。 ・消防団員教育訓練実施状況 H27 専科教育2回108名、初任幹部教育2回164名、指揮幹部教育2回128名、1日入校3回136名、移動消防学校5回758名 H28 専科教育2回70名、指揮幹部教育2回103名、1日入校11回392名、移動消防学校10回800名 特別教育操法指導科2回132名 H29 専科教育2回82名、初級幹部教育2回103名 指揮幹部教育2回96名、1日入校4回142名 移動消防学校4回428名 H30 専科教育2回77名、指揮幹部科教育2回109名 特別教育操法指導課2回129名、1日入校8回237名、移動消防学校9回363名 H31 専科教育1回31名、指揮幹部科教育2回今後予定 初級幹部科2回今後予定 移動消防学校2回260名、1日消防学校2回93名 ・京都学生FASTの新規立ち上げと取組を推進(H27:8大学 H28:9大学 H29、H30:11大学、H31:13大学) ・消防団員OB制度について登録を拡充	○	○	○	○	◎
3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る								
3-1 住宅の安全対策を進める								
3-1-2 住まいの耐震改修を進める								
141	○府営住宅の耐震化を進める ・耐用年限を超過した木造・簡易耐火構造の住宅や昭和45年以前に建設された耐火構造の住宅について、計画的に建替や集約等を実施する	●建設交通部	・現状 H7年度にタイプ別(建築年次、構造形式)に代表的な住棟で抽出診断を実施し、早急に改修を必要とする建物はない 平成27年度 ・H26~H27中村団地(第I期)完成 平成28年度 ・中村団地(第II期)建設工事に向けた開発工事着手 ・芥子谷団地(第1期)建設工事着手 ・集約団地については他団地への住み替えを実施 平成29年度 ・中村団地(第II期)建設工事着手 ・芥子谷団地(第1期)完成 平成30年度 ・中村団地(第II期)建設工事完成 令和元年度 ・芥子谷団地(第II期)建設工事着手	◎	○	○	○	◎

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
			27	28	29	30	31	
4 行政等の災害対応策の向上を図る								
4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める								
4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する								
196	<ul style="list-style-type: none"> ○警報伝達体制を整備する <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の客観的避難基準を全市町村での作成の完了 ・携帯電話(メール機能を含む)、ホームページ、広報・消防無線、広報車、避難誘導車等の活用 ・市町村においてハザードマップの利活用の推進 ・土砂災害危険箇所の府ホームページでの周知 ・放送事業者との協定等の実効性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理部、市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的避難基準(津波、土砂災害、水害):全市町村で作成完了 ・水防法の改正等を踏まえ、各市町村で関係機関が連携したタイムラインを作成中(H29、H30) ・ハザードマップ等を踏まえ、地域住民の避難行動タイムラインを3市で作成(H30) ・全市町村でハザードマップをホームページに掲載 ・携帯電話(防災・防犯メールなど)を使った伝達体制を確保 ・土砂災害危険箇所:府ホームページで公開済み ・アラート(公共情報コモンズ)への情報発信を継続し、情報伝達訓練を年2回実施 	○	○	○	○	◎
4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上する								
4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる								
□ 災害時の医療体制を整備する								
222	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府災害拠点病院等連絡協議会を中心として災害時医療体制を整備する <ul style="list-style-type: none"> ・京都府災害医療活動指針を策定する ・災害医療コーディネーターの運用について協議する ・SCU(広域医療搬送拠点)の整備について検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康福祉部、日赤等医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> H30:近畿地方DMATブロック訓練(京都御苑SCUを使用)の検証を踏まえて、災害医療活動指針や災害医療コーディネーターの運用を明確化。 R元:災害医療活動指針、災害医療コーディネーター活動要領の作成 	△	△	△	○	◎
□ 亡くなられた方の対策を行う								
231	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速かつ的確に亡くなられた方への対応ができる体制を確保する <ul style="list-style-type: none"> ・多数遺体取扱要領に基づいた訓練の実施 ・遺体安置所の確保 ・遺族等の心情を理解させる教養の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●警察、市町村、健康福祉部 	<ul style="list-style-type: none"> <警察> ・京都市と多数遺体取扱いに関するマニュアルを策定し、多数遺体安置所指定に向けた取組を推進(H27、28、29、30) ・検視専科等で、遺族の心情に配慮した適正な検視を心がけるよう教養を実施(H27、28、29、30、R元) ・京都府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院と連携した、大規模災害発生時における遺体検案訓練を実施(H29) ・京都府内で行われる令和元年度近畿管区域緊急援助隊合同訓練において大規模災害発生時における遺体検案訓練を実施(R元) 	○	○	○	○	◎
4-2-2 被災者の生活対策を支援する								
□ 避難所の整備・円滑な運営を行う								
234	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所の耐震化を進める <ul style="list-style-type: none"> <平成31年度までに耐震化率95%を目指す> 	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理部、施設所管部局、教育庁、市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> H27 93.9%(3352/3570) H28 94.5%(3348/3541) H29 95.8%(3426/3575) H30 -%(-/-) ※防災拠点となる公共施設のうち、文教施設、県民会館・公民館等、体育館、その他の合計 	○	○	○	○	◎
□ 保健・衛生対策を実施する								
248	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時のメンタルケアに対応したマニュアルの策定を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康福祉部 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度東日本大震災時に作成した「心のケアチーム活動マニュアル」をもとに、「京都府災害時メンタルケア対応マニュアル(仮称)」の策定について検討(H27、H28) ・DPAT先遣隊設置を踏まえた具体的な策定作業に着手(H29~) ・災害時の京都府保健師活動マニュアルの策定(H30) ・DPAT体制整備を踏まえた具体的な策定作業を実施(R元) 	○	○	○	○	◎
4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う								
255	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要配慮者名簿・マップを活用し、平時から関係機関の情報共有を進める <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村において情報共有を行う機関の拡大を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康福祉部、市町村、危機管理部 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者名簿整備済(既存名簿含む) 全市町村 ・平常時から要配慮者情報の関係機関との共有(本人同意した者のみ) 全市町村 	○	○	○	○	◎
258	<ul style="list-style-type: none"> ○外国籍府民のための日本語ボランティアを充実する <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者の増加 ・ボランティア員のレベルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ●知事室長G、府国際センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語支援ボランティア養成講座(H27)20回、(H28)21回開催、(H29)6回開催、(H30)24回開催、(R元)実施中 ・日本語支援ボランティア研修会(H27)3回、(H28)5回開催、(H29)5回開催、(H30)5回開催、(R元)実施中 ・日本語初期指導担当者養成講座(H27)10回開催 ・京都府北中部日本語教室ネットワーク会議(H27)3回、(H28)3回開催、(H29)3回開催、(H30)3回開催、(R元)実施中 ・ボランティア登録者(H27)75名、(H28)78名、(H29)75名、(H30)81名 	○	○	○	○	◎
4-2-4 物資等の輸送、供給対策を行う								
274	<ul style="list-style-type: none"> ○物資の効率的な配送等を考慮した府備蓄倉庫の体制を整備する <ul style="list-style-type: none"> ・大規模公共施設の建設時に備蓄倉庫機能を付与 	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理部 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内9箇所での備蓄体制を整備済み <ul style="list-style-type: none"> 丹波自然運動公園追加(H28)、府立消防学校追加・田辺倉庫廃止(H29)、旧総合資料館追加(H30)、旧総合資料館廃止、向日町競輪場追加予定(R元) ・府立京都スタジアム整備(R2完成予定)、横大路運動公園整備(R3着工予定)時に備蓄倉庫設置予定。 ・京都スタジアム完成、備蓄倉庫整備し、備蓄物資の一部を移転予定(R元) 	○	○	○	○	◎
4-2-11 廃棄物処理を進める								
309	<ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物処理計画を改善する <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村に対し、必要に応じて改定を助言する 	<ul style="list-style-type: none"> ●府民環境部、市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等一般廃棄物担当課長会議等において、災害廃棄物処理計画の策定を助言。 ・災害廃棄物処理計画は、全市町村が策定済み又は策定中(H26.10.20環境省調査結果等)。 ・平成26年3月に環境省において災害廃棄物対策指針が策定されたため、市町村等一般廃棄物担当課長会議等で、必要に応じて計画の改訂や新規策定を助言 ・策定済み 6/26市町村、1/8組合(H28) <ul style="list-style-type: none"> 6/26市町村、2/8組合(H29) 8/26市町村、2/8組合(H30) ・府災害廃棄物処理計画策定(H30) ・市町村災害廃棄物処理計画策定マニュアル(案)作成(R1) 	○	○	○	○	◎

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
			27	28	29	30	31	
6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する								
6-1 京都のイメージを守る								
6-1-1 観光客等を保護する								
327	○関西圏域の帰宅支援ガイドラインを策定する	●危機管理部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察、防災関係機関等	関西広域連合において、平成27年度に第1回帰宅支援協議会を開催。平成29年度第2回帰宅支援協議会にて帰宅支援ガイドラインの案が提示。平成30年度第3回、第4回協議会により、大阪北部地震の検証も踏まえた見直し等が図られ、平成31年度に第5回協議会において策定完了。	○	○	○	○	◎
6-2 「京都文化」を守る								
6-2-1 伝統・文化を守る								
336	○和装・伝統産業の基盤づくりを進め、文化財資料・伝統工芸品の修理・修復に必要な伝統的技術の継承を図る ・人材育成、技術伝承、新たなものづくりの推進、普及啓発など ・「匠の公共事業」等により、伝統的技術の継承対策の実施 ・文化財修復拠点の構築	●商工労働観光部	・京都未来の匠「技の継承」事業による若手職人の育成 ・文化財修復セミナーの開催(H27 3回、H28 3回、H29 1回、H30 2回、R元 2回見込み)	○	○	○	○	◎

◎	1	0	0	0	17
○	14	16	16	17	0
△	2	1	1	0	0
計	17	17	17	17	17